

事業報告（案）

自 平成29年4月 1 日

至 平成30年3月31日

I 事業活動の概況に関する事項

当法人の活動目的は、人を含めたすべての動物たちを幸せにすることです。そのためには、人も動物もより良い形で共生できる社会の構築が必要です。そこで、本年度においても、人と動物のより良い共生を進めるための啓発、教育、研究の各事業、そして目的を達成するために必要な、あらゆる事業を国内外にその分野の関係団体、専門家、行政機関等に幅広く連携を求めて実施しました。

啓発事業

第5回 神戸 全ての生き物のケアを考える国際会議2019 ICAC KOBE 2019 に向けて

この会議は、阪神・淡路大震災15周年を契機として、全ての動物を対象としたよりよいケアや生息環境の保全を目指すための情報交換や新技術の創出等を議論することにより、人をも含めた世界中の動物の福祉を向上させ、もって、我々人間が果たしうる責任を広く社会に示し、幸福な人と動物の共生を更に前進させることを目的として開催しています。2017年に第5回を開催する予定でしたが、2016年4月に起こった熊本での地震の影響も大きかったことなどから、第5回を2019年度開催に向けて準備を進めています。

第17回りぶ・らぶ・あにまるずフェスティバル2017

動物と暮らすことの楽しさを実感して頂くことで、飼育マナーの啓発や世代間交流の一助として、人と人、人と動物の幸せな共生社会の構築に寄与することを目的としております。フェスティバルの内容は、初心者向けドッグスポーツ大会、補助犬、ワーキングドッグのデモンストレーションなどの他、神戸市犬譲渡制度のPR等動物にかかわる様々な団体が一堂に会してイベントを実施しました。

阪神・淡路大震災から20年が経ち、震災時に動物たちの安全を守るためには日頃から基本的なしつけと、どんな人でもどこでも触れられるようにしておくことがとても大切だということから、フェスティバル会場で撮影した「りぶ・らぶ・エクササイズ」の動画を、YouTubeを使って配信しました。

また、「ちびっこ獣医師体験」と称して、獣医師の指導の下、聴診器を使って子どもたちに獣医師体験をしてもらい、動物とのふれあい方などを学んでもらう機会を設けました。

開催日時：2017年11月3日（金・祝）10：00～16：00 ステージイベント

一緒にHappy マルシェ

（2017年10月22日（日）ステージイベント雨天により11月3日に順延）

（2017年10月29日（日）ドッグスポーツ大会雨天により中止）

開催場所：六甲山カンツリーハウス

主 催：公益社団法人 Knots

共 催：神戸市動物愛護協会、六甲山カンツリーハウス

後 援：環境省近畿環境事務所、兵庫県、兵庫県教育委員会、神戸市、神戸市教育委員会、公益社団法人日本獣医師会、一般社団法人兵庫県獣医師会、公益社団法人神戸市獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会、公益社団法人日本愛玩動物協会、公益社団法人日本動物病院協会

開催協力：神戸市動物管理センター、公益社団法人日本動物福祉協会CCクロ、公益社団法人神戸市獣医師会、社会福祉法人兵庫盲導犬協会、NPO法人日本サービスドッグ協会（JSDA）、特定非営利活動法人おーけすとら・ぴっと就労継続支援（B型）事業所Pach、日本フリスビードッグ協会、阪神警察犬訓練所、Dogs Life、徳田建

出店協力：サン・クロレラ販売株式会社、革首輪工房 With Dogs、*Tansoku*、pico*、tocotoko、Perrito Perrazzo、大辞典.com、環境プラント工業株式会社ワンフー事業部、グラフィティウッド、BROOK NOA、Cullinan power & カリナン one、Lab&Peace、WAP00、NoDogs+M's、グリーンキーパー、DOG PAPA、soleil-mare、日本サービスドッグ協会、CCクロ、兵庫盲導犬協会、兵庫介助犬協会

賞品提供：株式会社JTB国内旅行企画 西日本事業部、サン・クロレラ販売株式会社、株式会社セラヴィリゾート 泉郷、ネスレ日本株式会社 ネスレピュリナペットケア、ワールド・ペットケア・プロダクツ株式会社、安心生活サポート「かさね」

募集方法：ウェブサイト、メールマガジン、印刷物の配布など

ルール等：事前にウェブ上で公表

りぶ・らぶ・あにまるず賞2017

「りぶ・らぶ・あにまるず賞」は、企業・団体が、動物愛護法を尊重し、その商品及び活動が人と動物の共生という視点を反映し、一般の方々への啓発と日本における新たな共生文化へ発展することを期待して設けられました。また、そのような企業・団体に感謝の気持ちを表明することを目的としております。今年度はフェスティバルの日程調整等の関係により実施しませんでした。りぶ・らぶ・あにまるず賞2018の募集を行っております。

奈良県「いのちの教育展開事業」連携協定事業及び教育事業

人を含む全てのいのちを大切にすることを目的とした動物の「いのち」を通じた教育は、他者への共感を育む教育として大学などの研究でもその効果が認められており、文部科学省の指導要領にも盛り込まれるようになりました。アジア型ヒューメインエデュケーションの構築に積極的に取り組み、人も動物もお互いを思いやることのできる未来を創るための事業です。

当法人は、奈良県うだ・アニマルパーク振興室と2012年6月から連携協定を締結し、共に「いのちの教育」の普及を推進しています。

奈良県「いのちの教育」研修会

この研修会は、うだ・アニマルパーク振興室で実施されている「いのちの教育」プログラムの取り組み内容や、その成果などを全国の動物行政や教育関係者などと情報共有をして、今後の更なるプログラムの内容のブラッシュアップや他の自治体での取り組みとの連携などを目的として開催しており、平成29年度は11月7日（火）と9日（木）に奈良県うだ・アニマルパークにおいて実施しました。参加される関係者は関西エリアだけでなく、北海道や九州、関東地方からも多くの関係者が参加しています。各地で実際に子どもたちに接している現場の職員が一同に介して情報交換ができる機会はなかなかありませんので、「動物のいのち」を通じた子どもの教育の情報発信拠点として重要な役割を担うようになっています。

開催日：2017年11月7日（火）、9日（木）

開催場所：奈良県うだ・アニマルパーク 振興室 動物学習館

- 主催：奈良県うだ・アニマルパーク振興室、公益社団法人 Knots
後援：奈良県教育委員会、宇陀市教育委員会、公益社団法人 日本動物病院協会、公益社団法人 奈良県獣医師会
- 内容：模擬授業（小学生プログラムⅠ 気づき）
授業見学（小学生プログラムⅡ 共感）
模擬授業（小学生プログラムⅢ 責任）
小学生プログラムの現状と評価（アンケートの分析）
今後の動物愛護教育について意見交換
動物愛護センター施設見学

教育ツール共有事業

現在、全国の動物愛護（管理）センター等では、「いのちの大切さ」や「適正飼育」「殺処分減少」を目的とした子どもたちへの教育活動の必要性に対する認識が高まっています。この現状に応えるために、これまでに各地の動物愛護（管理）センターと共に企画開発を行い、既に教育現場で実績のある動物愛護教育及びヒューメインエデュケーションに関するツール類を共有する事業を展開しています。

「動物愛護カルタ」

動物と人間のかかわりや愛護教育に必要な文言を織り交ぜたオリジナルカルタです。動物愛護に関する標語以外に、様々な生き物のイラストもあり、興味を持ってもらえるように工夫されています。奈良県桜井保健所動物愛護センターなどで使用されています。

「学習シート」

動物を飼うために必要な知識や、飼い主の責任などを学習することができる学習シートで、現在10種類あります。奈良県桜井保健所動物愛護センターなどで使用されています。

「まちがい探しクイズ」

街の中で暮らしている人と動物のイラストを見て、正しい飼い方（接し方）と間違った飼い方をクイズ形式で見つけるシートです。裏面には、それらに対する解説とアドバイスが記載されています。兵庫県動物愛護センター、神戸市動物管理センター、奈良県桜井保健所動物愛護センター、その他ボランティア団体など多くの行政庁、団体で使用されています。

「動物愛護（管理）センターに行こう！」

大型のパネルシアター形式で動物を飼育するために必要なモノや責任を考えつつ、愛護センターの業務内容を伝えています。動物たちは、温かみのある手作りの大型張り子（新聞紙で作った人形）を使用していますので、子どもたちの興味を引くようにされています。神戸市動物管理センター、奈良県桜井保健所動物愛護センターで使用されています。

また、これらの事業を通して以下の自治体などから、ツールの企画開発に関する相談や制作依頼を受けて、共同で制作をしたものもあります。

京都市「いきものとなかよし（A4サイズ副読本&B3サイズ紙芝居）」

主に小学1年生を対象とした、さまざまな動物との関わりや「いのちの大切さ」を伝えることを目的とした学習ツールです。京都市の教育委員会の協力の元、京都市内の小学生を対象に使用されています。

みやざき動物愛護センター「いのちの教育」ツール

小学生の段階から身近な動物に関する正しい知識や習性を理解し、適正飼養を考えることで、保護されたり捕獲されたりして動物愛護センターに入ってくる動物をなくしたいという目的で使用されています。

「ずっと一緒にいようよプロジェクト」

このプロジェクトは2011年の東日本大震災をきっかけに始まりました。飼い主さんにとってペットと一緒にいる風景が日常であり、ペットは力強く生きる力を生み出してくれます。このペットたちと「ずっと一緒にいられる」社会システムを考えていくことがこのプロジェクトの趣旨です。また、2016年4月の熊本地震に対する支援として、緊急にウェブサイト等で募金を募り、2016年の支給開始から本事業年度末までに多くの飼い主さんに、ペット可物件入居の支援金をお渡しすることができました。

支援金支給件数 22件（2016年5月からの支給件数）

六甲山カンツリーハウスわんわんドッグフェスタ 2017 運営協力

毎年、春と秋2回のドッグラン、イベントなどの運営協力を行っています。この事業に、たくさんの飼い主さん、ワンちゃんにご参加いただき、動物と暮らす楽しさ、幸せを実感して頂きました。人と動物のより良い共生推進の一助として運営協力いたしました。参加者には、登録と予防接種の狂犬病予防法の順守を条件付けており、啓発にもなっています。2017年秋には登録数10000頭を記録しました。5月8日、10月14日にはディスクドッグ講習会、5月21日、6月11日にはアジリティ講習会を実施しました。

主 催：六甲山カンツリーハウス

運営協力：公益社団法人 Knots

募集方法：ウェブサイト、メールマガジン、印刷物の配布など

ルール等：事前にウェブ上等に公表

Dog Run

期 間：春 4月22日～ 6月25日までの土・日・祝日

秋 9月 2日～11月 5日までの土・日・祝日（10月29日を除く。）

時 間：10時00分～16時30分

野生動物有効活用推進事業

ひょうごニホンシジカなどは知的障害者作業所の方と共同で開発・製造しました。播州宍粟ジカシリーズは地元の主婦グループにより製造し、当法人において販売しております。ウェブサイトを通じて、野生動物の有効利用を促進、有害鳥獣の現状等の情報提供も行いました。この事業の売り上げは「障害

者の自立支援事業」実施の財源となっています。また、有効活用を進めることで、産業が生まれ、雇用創出につながり、ひいては生産者の方々の生活向上の一助にもなっています。

各種コンサルティング・相談業務の実施

動物と安全に暮らしていくための相談対応、ペット可集合住宅での管理組合、管理会社のサポート、野生動物との関わり方など人と動物の共生に係る様々な相談に対応します。また、人も動物も快適な住まいや旅行等の商品開発のためのコンサルティングを実施します。人と動物のより良い共生を推進し、人も動物も幸せにするために、必要な相談等をイベント会場等で行いました。

募集方法 ウェブサイトなど

障害者の自立支援事業

当法人が販売している安全安心な犬用手作りおやつのはんどはNPO法人おーけすとら・ぴっと就労継続支援(B型)事業所Patch(パッチ)に製造を担当して頂いています。また、新商品の開発も共に行っています。意識の高い飼い主のニーズに合った安全、安心な犬用おやつを販売することが、障害者の方々の自立支援となるのではないかとということで、一緒に開発、製造、販売に取り組んでいます。

Patchは製造担当として、品質管理等にも注力され、商品の品質も認められて、今では多くのお客様が定期的に購入をして下さっています。その結果、モデル作業所として認められ、他所から視察に来られたりもします。

また、この事業の推進によって、障害者の方々が仕事に対するやりがいを感じ、当初の目的であった、メンバーの方達の通所費用を賄えるところまで、運営が進んでいます。引き続きこのような形で自立支援を行っていきます。

情報提供事業

主にウェブサイト、メールマガジン等を通して、事業開催情報の他、他団体の催事情報や国内外のリポート等も提供し、更に各種イベントを通じて、幅広く不特定多数の方々に人と動物の共生に関わる様々な情報を提供しました。

特に、「神戸すべての生き物のケアを考える国際会議 ICAC KOBE (旧 神戸アニマルケア国際会議)」の実施報告書は当法人のウェブサイト上でも無料で公開しており、研究者や内外の関心を持つ方々に会議の成果をご活用頂き易くなっております。

教育事業

人と動物との共生を進めるために、主にインターネットを通して役立つ情報を幅広く提供しました。実施した会議や講演会等の内容については随時レポートを公開したり、可能な限りウェブサイト上で発表内容を公開しています。特に ICAC KOBE は日英両文で公開しているので、当日会場に来ることができなかった方やその後の公的な資料として、全世界の不特定多数の方々を対象に教育的情報の提供を行っています。

また、これらの事業を推進する為、一般市民はもとより、関係する専門家、学生等にとっても有益な知識、情報を提供するべくセミナー等を実施しました。その他、学校の教育事業に協力する等、人材の育成、知識の向上、児童及び青少年の健全育成に貢献しています。

(1) 情報提供による教育機会の提供

人と動物のより良い共生の推進の為に、開催するセミナー等の内容は全て後日、記録集（可能なものについては、日英両文にて制作）としてウェブサイト上で無料公開し、会場に来られなかった不特定多数の方々へ教育の機会を提供しました。また、ヒューメインセンタージャパン（HCJ）事業（現在事業終了、ウェブサイトで閲覧可能）及び奈良県「いのちの教育プログラム」連携協定事業として研修会（奈良県うだ・アニマルパークとの連携事業）を実施し、情報と教育の機会を提供しました。

(2) 講師の派遣

専門学校、セミナー等への講師派遣を随時実施、人材育成、知識の向上及び青少年の健全育成に貢献していきます。

学校法人 神戸学園 専門学校講師派遣
期間：2017年4月～2018年3月
講師：井田竜馬

Morning Cruising in KOBE 講師派遣
テーマ「One World, One Life」
日時：9月27日 9：00～11：30
講師：富永佳与子

マンション管理組合ペット飼育者の会講演会 講師派遣
テーマ「ペットたちを安全に幸せに～災害に備えて」
日時：11月19日 14：00～16：00
講師：白川尚範

その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

国内外の関係団体、専門家、行政機関との連携促進

『奈良県いのちの教育事業』推進のため、奈良県と連携協定を締結致しております。理事長は、同事業の基盤となる「奈良県いのちの教育研究協議会」副会長を務めています。

『野生動物研究グループ』（事務局：兵庫県森林動物研究センター内）
人と野生動物のより良い共生のために課題研究に取り組んでいます。

『神戸市人と猫との共生推進協議会』
神戸市人と猫との共生に関する条例（平成28年12月20日神戸市条例第22号）第9条に基づき組織された団体です。神戸市と連携して野良猫の繁殖制限などの事業を行っています。当社団は、協議会の監事団体を務めています。

Knots ALOOHA Club の設置

賛助会員の新たな組織化方策として実施しています。活動に資金面だけではなく、組織化し、事業の報告会や会員相互の理解促進を図り、本事業を社会への啓発・教育事業として取り組み実施しています。

その他

必要に応じて、可能な範囲で当法人の目的を達成するために必要な事業を実施していきます。

II 組織の運営に関する事項

1 社員総会の開催状況

	開催年月日	主な議決事項等
定時	平成 29 年 6 月 13 日	平成 28 年度計算書類等承認の件（承認可決） 任期満了に伴う理事及び監事選任の件（承認可決） 理事及び監事報酬基準一部改定の件（承認可決）
臨時	平成 30 年 2 月 23 日	定款一部変更の承認の件（停止条件付で承認可決） 変更認定に係るもの

2 理事会の開催状況

	開催日	主な議決事項等
第 39 回	平成 29 年 5 月 15 日	・平成 28 年度事業報告書の承認の件（承認可決） ・平成 28 年度計算書類等の承認の件（承認可決） ・任期満了に伴う役員候補の承認の件（承認可決） ・規約変更（報酬基準）案の承認の件（承認可決） ・社員総会召集の件（承認可決） ・職務の執行状況の報告 ・役員からの債権放棄の件
第 40 回	平成 29 年 6 月 13 日	・代表理事及び専務理事選定の件（承認可決）
第 41 回	平成 29 年 12 月 26 日	・公益目的事業の内容の変更（名称変更、事業拡大等届出事項に係る変更）の承認の件（承認可決）
第 42 回	平成 30 年 1 月 17 日	・変更認定に係る申請承認の件（公 1 事業にチェックリストの異なる事業を追加するとともに一部事業の廃止）（承認可決） ・定款変更案承認の件（停止条件付で承認可決） ・平成 30 年度事業計画書、平成 30 年度収支予算書、平成 30 年度資金調達の見込みについての承認の件（承認可決） ・ペットと暮らす住まいに係る支援金助成事業実施要領制定についての承認の件（承認可決）
第 43 回	平成 30 年 2 月 7 日	・公益事業変更認定に係る定款変更のための臨時社員総会開催の件（承認可決） ・職務の執行状況の報告
第 44 回	平成 30 年 3 月 11 日	顛末書の承認の件（承認可決） 顛末書の提出について（承認可決）

3 役員に関する事項

地 位	氏 名
代表理事	富永 佳与子
専務理事	白川 尚範
理 事	佐藤 剣
理 事 (事務局長兼任)	田中 久美子
監 事	堀尾 敏博

4 辞任した役員の氏名

地 位	氏 名	退任月日・退任事由
	該当なし	

5 法人の運営組織の状況に関する重要な事項

ガバナンスが機能した理事会を運営することは、理事の重要な職務執行であります。これが適切に機能していなかったため、理事の法令等順守に対する認識を高め、理事会でのガバナンス機能の強化に努めることとしました。

Ⅲ その他法人の状況に関する重要な事項

実施事業の拡大や新規事業を内閣府の認定を受けずに行ってしまったなどの事案があり、これらを適正に実施するために変更届及び変更認定申請を行いました。原因は行政庁からの指摘がなかったこと、法令等遵守に対する認識がなかったため、再発を防止するため、適宜、内閣府から助言を得るとともに、理事の法令等遵守に対する認識を高めることで理事会でのガバナンス機能の強化に努めることとしました。

平成29年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2018年5月

公益社団法人 Knots